

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 1月17日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番 5 号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 3668 8231

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼企業不動産企画室長 大 岡 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番 5 号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 3668 8231

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼企業不動産企画室長 大 岡 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目 2 番 5 号 堂北ダイビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1【提出理由】

当社は、平成26年1月17日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、イズミ株式会社（以下「イズミ」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、両者の間で株式交換契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の定めに基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 イズミ株式会社
 本店の所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号
 代表者の氏名 代表取締役社長 中西 俊雄
 資本金の額 73百万円（平成25年3月31日現在）
 純資産の額 843百万円（単体）（平成25年3月31日現在）
 総資産の額 4,594百万円（単体）（平成25年3月31日現在）
 事業の内容 合成樹脂、油脂、化学品販売および合成樹脂製造

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単体）

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	9,640	9,988	9,423
営業利益	169	27	112
経常利益	88	7	96
当期純利益又は 当期純損失（ ）	56	128	27

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（平成25年3月31日現在）

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（％）
ラサ商事株式会社	83.41
個人株主	4.20
個人株主	3.57
個人株主	2.99
個人株主	1.19

（注）個人株主の氏名については、公表を差し控えさせていただきます。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社はイズミの普通株式111,364株（総議決権の83.4％）を保有しております。 （平成25年3月31日現在）
人的関係	・当社の取締役1名がイズミの取締役に、当社の執行役員1名がイズミの監査役に就任しております。 ・当社の元取締役で現在顧問の2名がイズミの取締役に就任しております。 ・当社の従業員1名がイズミに出向しております。 （平成25年3月31日現在）
取引関係	当社とイズミとの間に商材の売買等の取引関係はありません。

(2) 本株式交換の目的

当社は、イズミを本株式交換により完全子会社とすることにより、グループ運営の機動性を高め、グループ連結経営体制をより一層強化し、企業価値向上を目指してまいります。

(3) 本株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、イズミを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

本株式交換は、当社については会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会の承認を得ることなく行います。イズミについては、平成26年2月13日に開催予定の臨時株主総会にて承認を得た上で行う予定です。

株式交換に係る割当ての内容

会社名	ラサ商事株式会社 (株式交換完全親会社)	イズミ株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	5
株式交換により交付する株式数	当社普通株式：110,680	

- 1 本株式交換に係る割当ての比率
イズミ株式1株に対して、当社の株式5株を割当て交付いたします。
ただし、当社が保有するイズミ株式111,364株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。
- 2 本株式交換により交付する株式
当社普通株式 110,680株
なお、イズミの株主に割当交付する当社普通株式は当社の保有する自己株式をもって行うことから、新株の発行は行わず、資本金の額の増加もありません。

その他の株式交換契約の内容

当社及びイズミが平成26年1月17日に締結した株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

株 式 交 換 契 約 書

ラサ商事株式会社（本店：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号、以下「甲」という。）とイズミ株式会社（本店：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号、以下「乙」という。）は、次のとおり株式交換契約を締結する。

（株式交換）

第1条 甲及び乙は、乙の発行済株式の全部を甲に取得させるための株式交換を行う（以下「本株式交換」という。）。

（株式交換に際して交付する株式及び割当て）

第2条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主（但し、甲を除く。）に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の普通株式5株の割合をもって割り当てる。

（資本金、資本準備金及び利益準備金の額）

第3条 本株式交換により増加する甲の資本金の額、資本準備金及び利益準備金の額は、次のとおりとする。

資本金の額 金0円

資本準備金の額 会社計算規則第39条1項に規程する株主資本等変動計算額

利益準備金の額 金0円

(効力発生日)

第4条 本株式交換が効力を発生する日を平成26年3月17日とする。ただし、その日までに株式交換に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(善管注意義務)

第5条 甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

(株式交換条件の変更等)

第6条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、株式交換条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(規定外条項)

第7条 本契約書に定める事項のほか、株式交換に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙は各1通を保有するものとする。

平成26年1月17日

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

(甲) ラサ商事株式会社
代表取締役 井村周一

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

(乙) イズミ株式会社
代表取締役 中西俊雄

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎および経緯

当社は本株式交換比率の算定にあたり、その公正性・妥当性を確保するため、第三者算定機関であるオリオン・アドバイザーサービス株式会社に株式価値評価を依頼いたしました。上記オリオン・アドバイザーサービス株式会社が実施した株式価値の算定方法は、上場会社である当社においては市場株価法、非上場であるイズミはDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)および類似会社比較法を用い算出しております。

当社およびイズミは、本株式価値算定結果を参考に、両者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記の株式交換比率をもって株式交換を行うことを決定いたしました。

算定機関との関係

算定機関であるオリオン・アドバイザーサービス株式会社は、当社およびイズミの関連当事者に該当いたしません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ラサ商事株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 井村周一
資本金の額	18億54百万円
純資産の額	現時点では確定していません
総資産の額	現時点では確定していません
事業の内容	資源・金属素材、産機・建機、環境設備関連事業